

事業所紹介

◆児童発達支援 「ぷちぷちすばる」

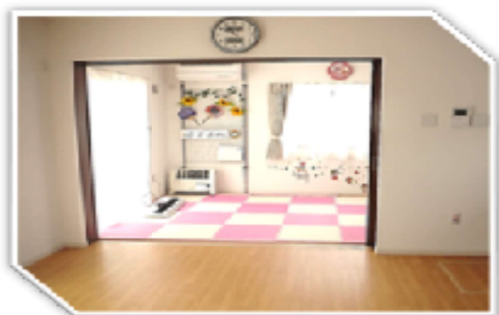
◆放課後等デイサービス 「きらきらすばる」

所在地：〒198-0014 青梅市大門2-281-1



外観

室内



<すばるの運営事業紹介>

◆本部・グループホーム「ゆいの風」

〒198-0002 青梅市富岡1-179-2

電話：0428-74-5551

◆放課後等デイ事業「らんらんすばる」

〒198-0024 青梅市新町3-20-3

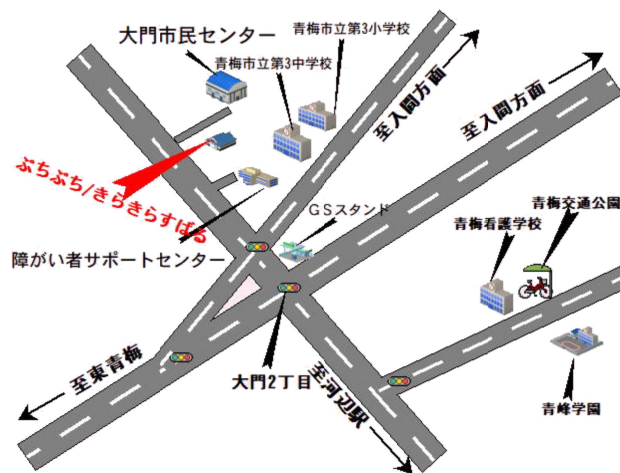
◆放課後等デイ事業「ありえす」

〒198-0043 青梅市千ヶ瀬町4-572-6

◆生活介護事業「ふれありびんぐ」

〒198-0043 青梅市千ヶ瀬町4-572-6

ぷちぷち/きらきら案内図



寄付のご案内

一般社団法人すばる ぷちぷちすばる/きらきらすばるの活動にご賛同・ご支援いただける方は、是非ご協力をお願い致します。ぷちぷち/きらきらすばるをご利用のお子様たちの活動に必要な用具購入などに充てさせていただきます。寄付金を頂きました皆様には、通信などをお送りいたします。

口座名：一般社団法人すばる きらきらすばる

代表理事 寺山初江（てらやまはつえ）

店番：771

口座番号：4578734

お問合せ先

ぷちぷちすばる/きらきらすばる

電話：0428-34-9702

Mail：kirakira@subaru.tk

<https://www.subaru.tk/puchipuchi/>

一般社団法人すばる

児童発達支援事業

ぷちぷちすばる

放課後等デイサービス事業

きらきらすばる **重心対象**



法人理念

共（とも）に分かち

共（とも）に学び

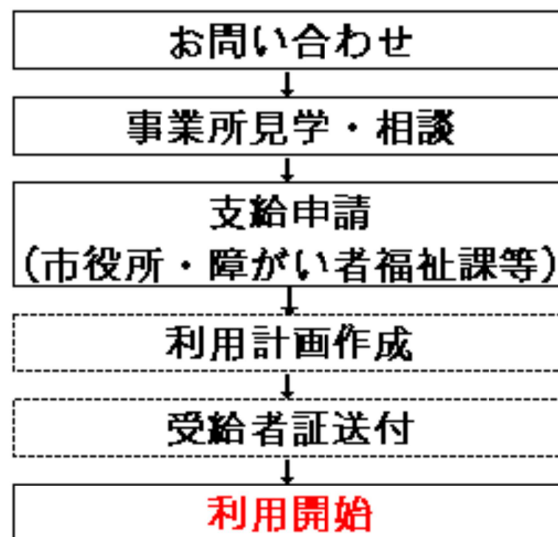
共（とも）に歩む

障害者のライフステージにおけるさまざまなニーズを的確に把握し、障害者が地域において社会参加と自立生活ができるよう、当法人は必要なサービスと機会を提供していきます。そして、地域の方々の立場で障害者を支援できるような環境や条件を整えていきます。

すばるのあゆみ

- ◆平成7年
 - ・7月青梅手をつなぐ親の会の親達が「たけのこクラブ」と命名し、知的障害児のための学童保育グループとして、夏休みを利用して活動を始める。希望の家の会に所属し、希望の家にて主に活動する。水あそび、公園、散歩、プールなどをして過ごす。
- ◆平成13年
 - ・生活クラブの草の根市民基金より助成金を交付される。(すばるの家建築費の一部に活用)
 - ・5月「すばる」と改名する。
 - ・地域デイグループの補助金を申請する。
 - ・NHK「かば基金」より備品の助成を受ける。(冷蔵庫、ガスコンベック購入)
 - ・すばるの家厨房設備が整い調理作業開始する。
 - ・青梅市福祉まつりに参加する。
 - ・社協だよりにて指導員を募集する。
- ◆平成14年
 - ・地域デイサービス補助金が支給される。
 - ・いきいきふれあいフェスティバルに参加する。
 - ・東京マイコブ市民活動助成金が交付される。(外の手洗い場、足洗い場に活用)
- ◆平成15年
 - ・青梅手をつなぐ親の会を脱会する。
- ◆平成17年
 - ・年2～3回宿泊訓練を実施する。
 - ・畑作業、手作り作業など取り入れ充実した支援ができるようになる。
- ◆平成23年・11月11日ケアホーム設立に向け一般社団法人すばるを設立する。
- ◆平成22年・会員が24名になる
- ◆平成24年
 - ・8月設立総会を実施する。
 - ・放課後デイサービス事業、相談支援事業の開始手続きなど準備を始める。
- ◆平成25年
 - ・4月1日 放課後等デイサービス事業、相談支援事業、サービスを開始する。
 - ・9月1日 共生生援助事業(グループホーム「ゆいの風」)サービス開始する。
- ◆平成26年・4月1日 放課後等デイサービス2号店「きらきら☆すばる」サービスを開始する。
- ◆平成27年
 - ・10月1日放課後等デイサービス「ありえす」サービスを開始する。
 - ・12月1日 児童発達支援「ぶちぶち☆すばる」サービスを開始する。
- ◆平成30年・4月1日 児童発達支援/放課後等デイサービス(重症心身障害児)「ぶちぶち/きらきら☆すばる」サービスを開始する。
- ◆令和6年7月現在に至る

サービス利用までの流れ



営業日(サービス提供)

◆児童発達支援

月曜日～金曜日(平日)10:00～12:00
※学校休業日(長期休み)は休業させて頂きま
す。ご利用希望の場合はご相談下さい。

◆放課後等デイサービス

月曜日～金曜日(平日)下校～17:30
学校休業日(長期休み)10:00～17:00
休業日 土/日/祝(年末年始 12/29～1/3)

主な活動

- ・散歩・体操・軽運動
- ・感覚刺激遊び
- ・季節行事
- ・音楽療法
- ・入浴など

サービスの内容

看護師、機能訓練担当職員、保育士、児童指導員等のスタッフがチームとなり個別支援計画に沿って支援を行うとともに、ご家族へのレスパイトも行っていきます。

サービス利用要件

◆対象者：重症心身障害児

- ・医療ケアのあるお子様の場合は主治医の許可と指示書が必要になります。
- ・お子様によっては、ならし保育や数回母子通園をお願いすることがあります。

◆対象年齢

- ☆児童発達支援
 - ・2歳～5歳(未就学児)
- ☆放課後等デイサービス
 - ・小学校1年生から高校3年生

◆定員

- ・児童発達支援/放課後等デイサービス合わせて5名

◆対象学校

- ・青梅市・羽村市 他
- ・東京都立青峰学園
- ・東京都立あきる野学園

◆利用料金

- ・利用者負担額
(厚生労働大臣が定める基準額の1割。但し、市区町村長が定めた利用者負担上限額を上限とします。)
- ・レクリエーション等、催しの参加費として実費ご負担をお願いすることがあります。